

諮問事項及び結果

1 私立学校の廃止

(1) 幼稚園 8 件

学 校 名	^{あさひ} 旭 ^{おか} キンダーの丘幼稚園
所 在 地	名古屋市瑞穂区 ^{たなべどおり} 田辺通三丁目 20 番地
申 請 者	学校法人 ^{なごやあさひ} 名古屋旭学園 理事長 ^{こうのや} 國府谷 ^{としもり} 俊盛
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	マハヤナ幼稚園
所 在 地	名古屋市南区 ^{よびつぎ} 呼続三丁目 11 番 23 号
申 請 者	学校法人 ^{おうりゅう} 黄龍学園 理事長 ^{たかだ} 高田 ^{みちお} 道雄
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	^{やまざき} 山崎幼稚園
所 在 地	名古屋市南区 ^{よびつぎ} 呼続二丁目 20 番 11 号
申 請 者	学校法人 ^{たけうち} 竹内学園 理事長 ^{たけうち} 竹内 ^{ともあき} 友章
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	いけがみだい 池上台幼稚園
所 在 地	名古屋市緑区 いけがみだい 池上台二丁目 1 9 4 番地
申 請 者	学校法人 いしかわ 石川学園 理事長 いしかわ のぶひろ 石川 信広
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	けんぽう 健峰幼稚園
所 在 地	名古屋市名東区 こいけちやう 小池町 6 5
申 請 者	学校法人 い だか 猪高学園 理事長 さとう ひろたか 佐藤 大貴
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	とよあけ 豊明幼稚園
所 在 地	豊明市 くつかけちやうやましんでん 沓掛町山新田 1 0 番地 1 5
申 請 者	学校法人 とよあけ 豊明学園 理事長 さかた けんじ 坂田 憲治
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	てんのう 天王幼稚園
所 在 地	愛西市 ゆ ぎ ちやうなかためん 柚木町中田面 3 7 2 番地
申 請 者	学校法人 てんのう 天王学園 理事長 よこい ごろく 横井 五六
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

学 校 名	すわ 諏訪幼稚園
所 在 地	すわちょうごうひがし 愛西市諏訪町郷 東 1 0 9 番地
申 請 者	学校法人 すわ 諏訪学園 理事長 すわ としこ 諏訪 淑子
内 容	幼稚園を廃止する。(幼保連携型認定こども園へ移行)
結 果	可とする。

(2) 専修学校 3件

学 校 名	なごや 名古屋ブライダルビューティー専門学校
所 在 地	かなやまちょう 名古屋市熱田区金山町一丁目6番9号
申 請 者	学校法人 あいちさんぎょうだいがく 愛知産業大学 理事長 こばやし えいぞう 小林 英三
内 容	学校を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	あいちこうぎょうだいがくじょうほうでんし 愛知工業大学情報電子専門学校
所 在 地	じんなかちょう 豊田市陣中町 1 丁目 2 1 番 1
申 請 者	学校法人 なごやでんきがくえん 名古屋電気学園 理事長 ごとう やすゆき 後藤 泰之
内 容	学校を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	あいちちゅうおうびよう 愛知中央美容専門学校
所 在 地	たかね 小牧市高根2丁目1番地
申 請 者	あいちちゅうおうびようきょうどうくみあい 愛知中央美容協同組合 理事長 かねこ みつお 兼子 光男
内 容	学校を廃止する。
結 果	可とする。

2 私立学校の課程の廃止

高等学校 1件

学 校 名	あいちれいめい 愛知黎明高等学校
所 在 地	いなよし 弥富市稲吉2丁目52番地
申 請 者	学校法人 あいせい 愛西学園 理事長 いのうえ たけし 井上 毅
内 容	定時制課程を廃止する。
結 果	可とする。

3 私立学校の目的変更

専修学校 1 件

学 校 名	中部リハビリテーション専門学校 ちゅうぶ	
所 在 地	名古屋市中村区若宮町二丁目 2 番地 わかみやちょう	
申 請 者	学校法人 珪山学園 理事長 鵜飼 敦子 けいざん うかい あつこ	
内 容	新	本校は、教育基本法に則り、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、義肢装具士法に基づき、理学療法士、言語聴覚士、義肢装具士に関する専門的知識及び技術を教授して、リハビリテーション医療に貢献し得る人材を育成することを目的とする。
	旧	本校は、教育基本法に則り、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法に関する専門的知識及び技術を教授して、リハビリテーション医療に貢献し得る人材を育成することを目的とする。
結 果	可とする。	

4 私立学校の収容定員変更

高等学校 1 件

学 校 名	めいじょうだいがくふぞく 名 城 大 学 附 属 高 等 学 校				
所 在 地	しんとみちょう 名 古 屋 市 中 村 区 新 富 町 1 丁 目 3 番 1 6 号				
申 請 者	学校法人　めいじょうだいがく　名 城 大 学　理事長　たちばな　ていじ 立 花　貞 司				
内 容	区分	課程	学科名	入学定員 (学級数)	収容定員 (学級数)
	新	全日制	普通科	6 4 0 人 (1 6)	1 , 9 2 0 人 (4 8)
		合 計		6 4 0 人 (1 6)	1 , 9 2 0 人 (4 8)
	旧	全日制	普通科	4 8 0 人 (1 2)	1 , 4 4 0 人 (3 6)
			総合学科	1 6 0 人 (4)	4 8 0 人 (1 2)
		合 計		6 4 0 人 (1 6)	1 , 9 2 0 人 (4 8)
結 果	可とする。				

審査事項及び結果

1 私立学校の設置計画

専修学校 1 件

(2026年4月開校予定)

学 校 名	(仮称) ^{えいあいほうりつ} A I 法律ビジネス専門学校					
所 在 地	名古屋市中村区 ^{のりたけ} 則武一丁目3008番3					
計画提出者	(仮称) 学校法人 ^{かいほう} 海鵬学園 設立代表者 ^{かとう} 加藤 ^{ほう} 鵬					
内 容	課 程	学 科 名	昼夜 区 分	修業 年 限	入学定員 (学級数)	総定員 (学級数)
	商業実務 専門課程	国際ビジネスA I 科	昼	2 年	3 0 人 (1)	6 0 人 (2)
		総合ビジネス科	昼	2 年	2 9 人 (1)	5 8 人 (2)
	計				5 9 人 (2)	1 1 8 人 (4)
結 果	計画を進めることは適当である。					